横浜国道事務所の主な事業

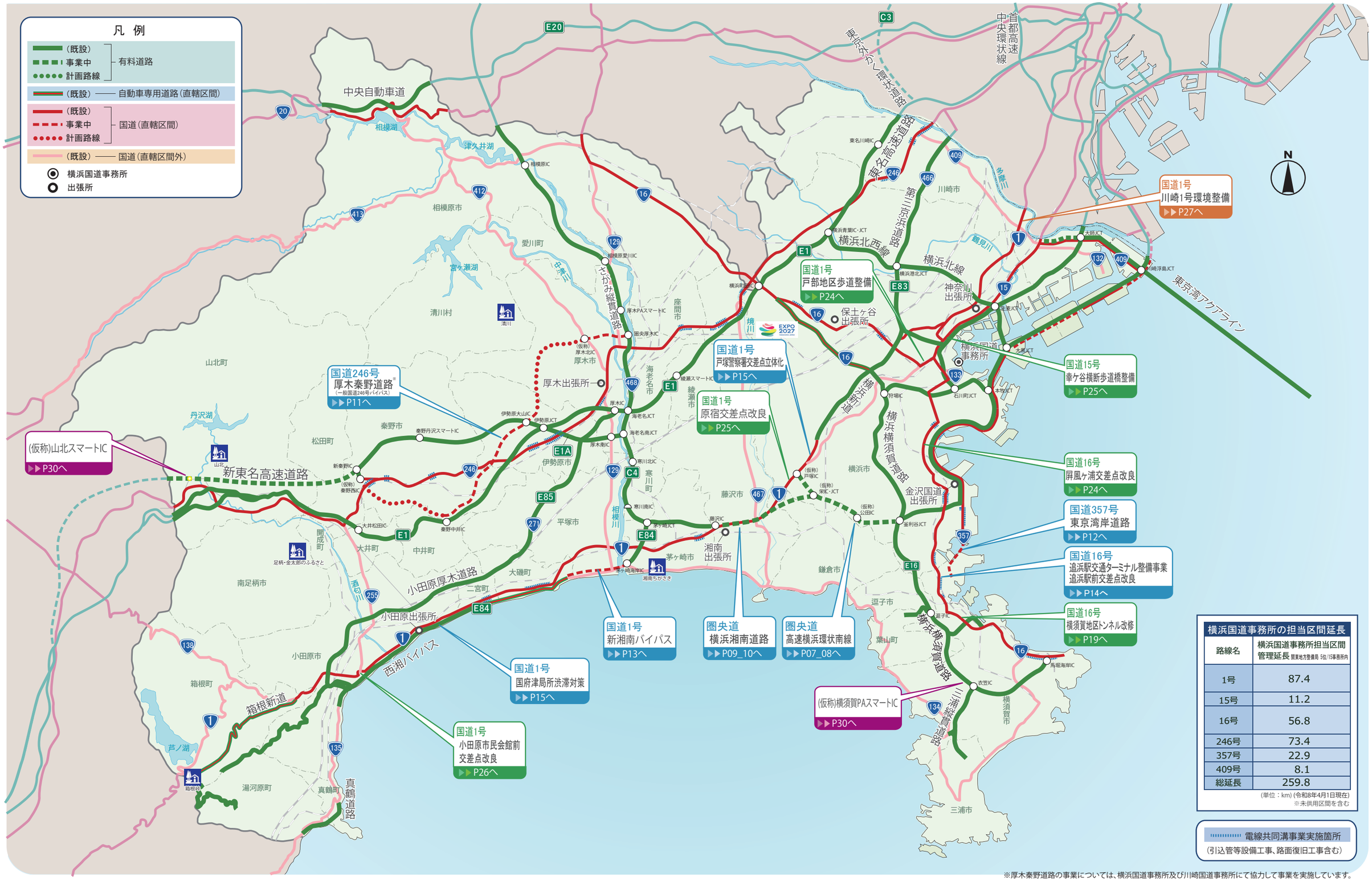

横浜国道事務所の担当区間延長	
路線名	横浜国道事務所担当区間管理延長 関東地方整備局 5位/15事務所内
1号	87.4
15号	11.2
16号	56.8
246号	73.4
357号	22.9
409号	8.1
総延長	259.8

（単位：km）（令和8年4月1日現在）
※未供用区間を含む

電線共同溝事業実施箇所
（引込管等設備工事、路面復旧工事含む）

※厚木秦野道路の事業については、横浜国道事務所及び川崎国道事務所にて協力して事業を実施しています。